

中国四国厚生局長への届出に関する事項

公立邑智病院は、以下のとおり厚生労働大臣が定める基準に適合している旨を中国四国厚生局長に届け出ています。

《基本診療料》

- 情報通院機器を用いた診療に係る基準
- 医療DX推進体制整備加算
- 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- 歯科外来診療医療安全体制加算
- 歯科外来診療感染対策加算
- 一般病棟入院基本料
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療安全対策加算2
- 感染対策向上加算2
- 患者サポート体制充実加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- 後発医薬品使用体制加算2
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 地域包括ケア病棟入院料2及び
地域包括ケア病棟入院医療管理料2

《入院時食事療養費・入院時生活療養費》

- 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)
- ※入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって
管理された食事を適時(夕方については午後6時以降)、
適温で提供しています。

《特掲診療料》

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に掲げる救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍科学療法診察料2
- がん治療連携指導料

- 薬剤管理指導料
 - 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
 - 医療機器安全管理料1
 - 歯科治療総合医療管理料
 - 在宅患者歯科治療総合医療管理料
 - 遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)
 - 先天性代謝異常症検査
 - HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
 - 検体検査管理加算(Ⅰ)
 - 検体検査管理加算(Ⅱ)
 - 遠隔画像診断
 - CT撮影及びMRI撮影
 - 外来化学療法加算2
 - 無菌製剤処理料
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
 - 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
 - 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
 - 歯科口腔リハビリテーション料2
 - がん患者リハビリテーション料
 - 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
 - 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
 - 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
 - エタノールの局所注入(甲状腺)
 - 人工腎臓
 - 導入期加算1
 - 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 - 歯科技工士連携加算1及び工学印象歯科技工士連携加算
 - CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
 - 歯科技工加算1及び2
 - ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
 - 麻酔管理料Ⅰ
 - クラウン・ブリッジ維持管理料
 - 歯科疾患在宅療養管理料の「注4」に規定する
在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料
 - 歯科疾患管理料の「注11」に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
 - 看護職員処遇改善評価料36
 - 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
 - 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
 - 入院ベースアップ評価料51
- ## 《酸素及び窒素の価格》
- 酸素の購入単価
- 療養担当規則揭示・入院食事療養費